

冷凍保安責任者届（代理者届）

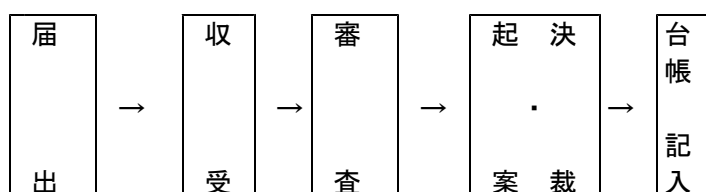
根 拠 法 令

法第27条の4 冷凍則第37条、第39条

適 用

第1種製造者が、冷凍保安責任者及びその代理者を選任・解任する場合。

手 順



必要書類

- 1 冷凍保安責任者届書（冷凍則様式第21）又は冷凍保安責任者代理者届書（冷凍則様式第22）
- 2 製造保安責任者免状の写し（解任の場合を除く）

審 査

- 1 製造施設の選任区分に応じた免状を所有し、製造に関する経験を有していること。
- 2 二以上の製造施設が、設備の配置等からみて一体として管理されるものとして設計されたものであり、かつ、同一の計器室において制御されているときは、当該二以上の製造施設を同一の製造施設とみなし、これらの製造施設のうち冷凍能力が最大である製造施設の冷凍能力で冷凍保安責任者を選任できる。

※選任基準については冷凍則第36条

<留意事項>

冷凍保安責任者を選定する必要のない第1種製造者

- ① 可燃性ガス及び毒性ガス以外のガスを冷媒ガスとする「ユニット型製造設備」で自動制御装置を設けてあるもの。
「ユニット型のもの」とは→冷凍保安規則の運用及び解釈について36条関係（4）参照のこと
- ② R114を冷媒ガスとするもの

台帳記入

<留意事項>

決裁後、台帳記入